

にかほ市工業振興条例を制定

市議会12月定例会が12月10日に招集され、25日までの16日間の会期で開かれました。上程された議案は、工業振興条例の制定や奨学資金貸付基金条例の一部改正、平成21年度一般会計補正予算および特別会計補正予算など18件です。

すべて原案のとおり可決されました。また、にかほ市観光開発株式会社経営状況の報告もありました。

議会の冒頭、市長は2期目にあつた「施政」の基本的な考えを述べました。

市政方針

私はこの4年間、合併後の初代市長として、市民の一体感を醸成することと「新市まちづくり計画」の基本理念を達成するために、その「土台づくり」に全力を傾注してまいりました。

そこで、まずは「まちづくり」の指針となる「総合発展計画」をはじめとする諸計画の策定と、「合併協定書」に掲げる143項目の調整に努めました。

もう一つは、4年前の「市長選挙」で、市民の皆さまに「約束」した6分野90項目にわたる

「公約」の実現です。

この4年間で、これらの項目はほぼ達成され、市の「土台づくり」は着実に整備されてきたと考えます。

また、それぞれの地域の均衡ある発展を、常に念頭におきながら、旧町時代からの課題についても、積極的に取り組んできたところです。そして、「新生・にかほ市」の知名度を高めながら、交流人口を拡大し、地域経済への波及効果を高めるために、「種苗交換会」をはじめとするさまざまなイベントを誘致し、新たな「にぎわい」を創出してまいりました。

こうしたことは、ひとえに、議員各位と市民のご理解とご協力があつて成し得たものであり、心から敬意を表し感謝を申し上げます。

帯に対して、交通費の一部・助成を行います。

④生活基盤の整備

市民生活の向上と産業振興、そして災害に強い「まちづくり」を進めるため、日沿道の象潟・仁賀保間の早期開通と、遊佐・象潟間の早期事業化に向けて、引き続き、国県に働きかけを行います。

旧3町を連絡する幹線道路の整備については、計画的に整備を進めます。

また、生活バス路線の再構築や、地デジ難視聴地域の解消などに努め、住宅の耐震化工事や危険なブロック塀の撤去にも、継続して助成をします。

⑤地球温暖化対策

環境にやさしい「まちづくり」を進めるために、太陽光発電設備など、省エネ住宅の整備に対しての助成に取り組めます。

また、公共施設等においては、太陽光や天然ガスなどを活用して、CO₂排出量の削減に努めます。

⑥スポーツ振興

市民が、スポーツを通して、

げます。

しかしながら、世界的な同時不況は、この「にかほ市」においても、製造業での受注量が大幅に減少し、経営の悪化に伴う雇用調整や事業を清算した企業が出るなど、大変厳しい社会・経済情勢、あるいは雇用情勢となつていきます。

私は、こうした現状を重く受け止めながら、今回の「市長選挙」では、雇用の拡大につながる産業振興と、市民生活を支えることを大きな「柱」として、6分野29項目にわたる「公約」を、市民の皆さまにお示しいたしました。

そこで、2期目の市政運営にあつては、これまでの取り組みを基礎としながら、偉大な先人・先輩たちが築きあげた有形・無形の財産と、「にかほ市」が持つ優れた特性を積極的に活用し、「子供たちには「夢」を、若者には生きがいと「希望」を、高齢者には「安心」を」をモットーに掲げ、夢あるまち、豊かなまち、元気なまち「にかほ市」を目指して、さまざまな課題に果敢に挑戦してまいります。

まずは、「公約」に掲げたことを実現するために、最大限の

努力を重ねてまいります。

①子育て支援と教育環境の整備

一人でも多くの子供が生まれ、「にかほ市」の未来を担う大切な子供たちが、健やかに成長する環境を整備するために、保育料の軽減などを継続しながら、乳幼児から小学校卒業までの医療費・無料化の拡大などに取り組みます。

また、小中学校の学力向上対策や、不登校解消のため、市独自の新たな取り組みの開始、そして「学校生活サポート事業」などを継続しながら、教育環境の充実に努めます。

②雇用の拡大に繋がる産業振興

製造業では、地元中小零細企業の企業力を強化するために、引き続き、産学官が連携して、社員の技術力向上に努め、生産コストの縮減や新たな製品開発につながるように、さらに支援します。

また、営業力の弱い中小零細企業を支援するために、商工会に委託して「共同受注」体制を構築しましたが、これを積極的に支援し、将来的には、各企業が出資する新たな組織化へと移

健康で「いきいき」とした生活をおくる事ができるように、スポーツ振興計画を策定し、生涯スポーツの振興と競技スポーツ選手の育成に努めます。

また、総合型地域スポーツクラブを創設して、誰でも気軽にスポーツを楽しめる環境を充実してまいります。

また、総合型地域スポーツクラブを創設して、誰でも気軽にスポーツを楽しめる環境を充実してまいります。



B Sスポーツクラブ設立委員会が開催する「キッズスポーツ教室」

以上、今回の「市長選挙」で訴えてきた、6分野にわたる施策の概要を申し上げましたが、この一つ一つの施策を着実に実現できるように、努力を重ねてまいります。

しかしながら、国の政権政党が変わり、いま、大きな改革が行われようとしています。この改革が、地方にどのような影響を与えるかは、現時点では、明確にされていませんが、現状の経済情勢や国の財政状況などを考えると、地方に対する財政措置も、相当厳しくなることが予想されます。

したがって、将来にわたって健全財政を維持し、市民サービスの維持・向上を図るためには、さらに、合併の効果を活用しながら、各分野にわたって、行財政改革を進めて行くことが必要です。

また、限られた財源の中で、市民が真に必要な事業を選択し、場合によっては、現在、実施あるいは計画されている事業であっても、議員各位ならびに市民の皆さまのご理解をいただながら、見直しすることも必要であると考えています。

以上、市政運営の基本的な考え方を申し上げましたが、今後とも、市政の主役は、市民一人一人であることの基本姿勢にたちながら、市民の声を傾け、そして、その声を政策に反映できるように、市民と行政が、さらに「協働」して「まちづくり」を進めてまいりますので、市民の皆さまには、一層のご協力をお願いいたします。



市商工会共同受注事業部開所式

③高齢者福祉の強化

高齢者世帯の安心確保と安否確認を強化するために、関係団体と連携し、「声掛け見守り巡回事業」などに取り組めます。

また、遠隔地で生活し、日常の買い物などが困難な高齢者世